

第88号

須坂市 農業委員会だより

発行編集
須坂市農業委員会
〒382-8511
須坂市大字須坂1528-1
☎026-248-9015



第24期

須坂市農業委員会スタート

7月の任期満了に伴う改選により、新しい農業委員と農地利用最適化推進委員が決まりました。

7月20日に臨時総会を開催し、会長、会長職務代理の選任、その後、議席及び所属部会などを決定し、24期の農業委員会が始まりました。委員の選出にあたって尽力いたただきました地域の皆さん、団体の皆さんに心から感謝申しあげます。

小布施嘉雄	竹前清孝	丸山雅之	吉田幸夫	増田光輝	市川和志	勝山修一	目黒孔一	黒岩基之
山岸幸子	丸山輝幸	春原博	原千賀子	小林郁雄	吉池寿一	湯本か代子	小林昇	中村豊彦
(敬称略)	返町俊昭	後藤文夫	三木市長	神林利彦	中澤副市長	（國民年金第1号被保険者を除く）	（國民年金保険料納付免除者を除く）	（老後の生活を支えるため備えとして農業者年金に加入しませんか。）
J A ながの須坂支所	農業委員会事務局	月額2万円～6万7千円	○ 20歳以上65歳未満の方	○ 積立方式・確定拠出型で長期間安定の制度で安心です。終身年金で80歳前に死亡した場合は一時金が支給されます。	○ 保険料の額は経営状況などにより自由に設定できます。	○ 料控除の対象になります。	○ 保険料の全額が社会保険料として農業者年金に加入します。	○ 年間60日以上農業に従事する方

農業者年金に加入しませんか

- 第24期須坂市農業委員会スタート
○ 農業者年金に加入しませんか
○ 会長あいさつ
○ 各部会・情報研修委員会 活動計画
○ 農業委員・農地利用最適化推進委員名簿
○ 三浦市で須坂産農産物を直売
○ 盗難防止パトロールを実施しました
○ 「地域計画」策定にご協力を

会長あいさつ



農業委員会 会長

神林 利彦

農業者の皆さまには日頃より農業委員会活動に格別なるご指導、ご協力を賜り心から御礼申し上げます。7月の委員改選にあたり農業委員会臨時総会において委員各位の推薦により会長に選任されました。微力ではございますが、農業者の代表として全力で職務に取り組む所存です。

さて、農業・農村を取り巻く状況は依然として厳しく、とりわけ基幹的農業従事者（専業農家）の約 6 割が 70 歳以上と言われる中、この 6 割の農家が 80 歳以上となる 10 年後、農業従事者の減少等により地域農業を取扱う状況は大きく変動すると予想されています。

市農林課及び農業委員会では、この状況に対応するため、10 年後の地域農業のあり方と農地利用の方向性を定める「地域計画」の策

- ① 活動計画
農業・農村の振興を図

各部会・情報研修委員会・活動計画

s 農業振興対策部会 s

農業生産の拡大と農業所得の上を図るため、各種一般的の活動を行います。

農業者の皆さまには日頃より農業委員会活動に格別なるご指導、ご協力を賜り心から御礼申し上げます。7月の委員改選にあたり農業委員会臨時総会において委員各位の推薦により会長に選任されました。微力ではございますが、農業者の代表として全力で職務に取り組む所存です。

さて、農業・農村を取り巻く状況は依然として厳しく、とりわけ基幹的農業従事者（専業農家）の約 6 割が 70 歳以上と言われる中、この 6 割の農家が 80 歳以上となる 10 年後、農業従事者の減少等により地域農業を取扱う状況は大きく変動すると予想されています。

市農林課及び農業委員会では、この状況に対応するため、10 年後の地域農業のあり方と農地利用の方向性を定める「地域計画」の策

定に取り組んでおります。
現在、農業従事者並びに農地所有者の皆さまに将来の農業経営等の意向を調査しており、今後、地域での話し合いの場を設け、調査結果を元に将来の地域農業の目指すべき姿や農地利用の指向性などについて、行政と関係機関、地域の皆さんとともに考えていくことにしております。

将来にわたって持続可能な農業・農村環境づくりのため、委員一丸となつて知恵を出し合い活動してまいりますので、農業者並びに関係機関・団体の皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

③ 有害鳥獣をはじめ病害虫や災害等による被害に対し適時的確な対応に努めます。

- ④ 地域の課題を把握し、その解決に努めます。
⑤ 須坂産農産物の販売を促進し、そのブランド化に努めます。

- ⑥ 農業・農村の環境の維持保全に努めます。
- ④ 農地と水、自然環境を守るため、陸砂利採取や建設残土の埋め立てに関する状況を調査し、その対策に努めます。

- ⑤ 農業情勢の変化に対応し、活動の充実を図るため、情報収集や研修等を実施します。
- ⑥ 次のような内容を「農業委員会だより」に掲載し、皆様にお届けします。
○皆さんの関心の高い内容
○委員会活動に関する内容
○農業政策に関する情報
○農地法などに関する情報
○各種お知らせ

- ③ 有害鳥獣をはじめ病害虫や災害等による被害に対し適時的確な対応に努めます。

- ④ 農地の荒廃化と無断転用等を防ぐため、現地調査及びパトロールに努めます。

- ⑤ 農業後継者・新規就農者への支援、また女性農業者の一層の活躍のため、関係機関・団体と連携し推進していきます。

- ② 市やJA等の農業団体をはじめ、近隣の農業委員会等との連携と交流を深めます。

- ② 農地の利用状況調査や遊休農地の利用意向調査の結果をもとに、遊休農地解消に向けた施策を検討し、関係機関及び地域と連携しながらその解消に努めます。

- ③ 持続的な農業進展に重要な手である認定農業者の掘り起しを支援します。

- ① 活動計画
「地域農業の未来を描く活動計画」の策定に参加し、10 年後の地域農業のあるべき姿を地域の皆さんとともに考え、計画

s 後継者対策部会 s

- 農業後継者の育成と担い手の確保を推進するため、市、JA、普及センター、また青年・女性農業団体との連携を図りながら、地域の農業の振興に取り組みます。

- ① 活動計画
「地域農業の未来を描く活動計画」の策定に参加し、10 年後の地域農業のあるべき姿を地域の皆さんとともに考え、計画

- ① 12 月と 5 月の年 2 回「農業委員会だより」を発行します。
② 地域農業の課題解決や農業振興等に活かすため、先進地視察研修を行います。

の実現に向けて活動します。

① 農業経営の更なる発展のために必要な家族経営の協定の推進に取り組みます。

② 持続的な農業進展に重要な手である認定農業者の掘り起しを支援します。



第24期須坂市農業委員会 農業委員名簿

議席番号	氏 名	住 所	所属部会	担当地区	役 職	推薦団体等
1	そりまち 返町 としあき 俊昭	本郷町2898-3	農業振興対策	日滝地区		日滝地区
2	ごとう 後藤 ふみお 文夫	野辺町635	後継者対策	高甫地区		高甫地区
3	ゆもと 湯本か代子	相森町2151-1	後継者対策	日滝・豊洲補	後継者対策部 会長	農村生活 マイスター協会
4	くろいわ 黒岩 もとゆき 基之	村山町333	農地対策	日野・井上補		河東土地改良区
5	やまぎし 山岸 さちこ 幸子	馬場町1255-3	農地対策	豊洲・高甫補		食生活改善協 議会
6	まるやま 丸山 てるゆき 輝幸	福島町19	農業振興対策	井上地区	農業振興対策 部会長	井上地区
7	はるはら 春原 ひろし 博	臥竜5-7-10	農業振興対策	日野・豊丘補		須坂商工会議所
8	はら 原 千賀子	臥竜2-8-2	後継者対策	須坂・井上補		J Aながの
9	こばやし 小林 のぼる 昇	北横町1295-1	農業振興対策	豊丘地区		豊丘地区
10	よしいけ 吉池 としかず 寿一	小河原町665-1	農地対策	豊洲地区	農地対策部会長	豊洲地区
11	かつやま 勝山 しゅういち 修一	臥竜1-2-28	農地対策	須坂地区		須坂地区
12	めぐろ 目黒 よしかず 孔一	仁礼町174	後継者対策	仁礼地区	情報・研修委 員長	仁礼地区
13	なかむら 中村 とよひこ 豊彦	八重森町289	農業振興対策	日野地区	会長職務代理	日野地区
14	かんばやし 神林 としひこ 利彦	上八町546-1	後継者対策	高甫・仁礼補	会長	公募

※ 補は地区活動の補助委員

農地利用最適化推進委員名簿

議席番号	氏 名	住 所	所属部会	担当地区	推薦地区
15	おぶせよしお 小布施嘉雄	高梨町69-1	農業振興対策	日野地区	日野地区
16	たけまえ 竹前 清孝	米子町756	農地対策	仁礼地区	仁礼地区
17	まるやま 丸山 まさゆき 雅之	小島町882	農業振興対策	豊洲地区	豊洲地区
18	よしだ 吉田 ゆきお 幸夫	井上町2230	後継者対策	井上地区	井上地区
19	こばやし 小林 いくお 郁雄	相森町2112-3	農地対策	須坂・日滝地区	須坂地区 日滝地区
20	ますだ 増田 みつてる 光輝	下八町2266	農地対策	高甫地区	高甫地区
21	いちかわ 市川 かずし 和志	豊丘町830	後継者対策	豊丘地区	豊丘地区

農地のことは、お近くの農業委員・推進委員へお気軽にご相談ください。

「地域計画」の策定にご協力を

◇地域計画とは

「地域計画」とは、地域農業の未来の設計図です。

「10年後、住んでいる地域や地区の農業をどうしたいか」「農地をどう守り次の世代につなぐか」などを皆で話し合い、地域農業の将来の方向を明らかにしていくものです。

◇意向調査にご協力ください

高齢などにより自分が耕作できなくなったら、農地を誰かに託さないと荒廃化してしまいます。農地が荒れてしまうと周囲の景観も悪化し、住みにくい地域になってしまいます。

地域農業と地域の住環境を守るには、農地を次の世代に的確に橋渡しすることが大切です。

そのためには、皆さん将来の農地利用と農業経営の意向を把握することが必要です。10月に「今後の農業経営等に関する意向調査」を皆さんにお送りしていますが、まだ回答を提出されていない方は今からでも構いませんのでご返送をお願いします。

◇地域での話し合いにご参加ください

「将来、自分の農地を引き継ぐ相手はいるか」「いない場合、自分や地域の農地を誰がどうやって管理するか」「将来の担い手を確保するため何が必要か」などを皆で考え計画に反映させるため、地域の農業者や関係機関・団体が集まって話し合いを行う予定です。

皆さん、参加して一緒に考えてみませんか。



三浦市で須坂産農産物を直売！

10月22日(日)、農業振興対策部会の委員さんが、神奈川県三浦市の三崎港町まつりに参加し恒例の須坂産の農産物の直売を行いました。

このイベントは港町ならではの新鮮な魚介や海産物が格安で販売される大即売会が人気で、須坂市農業委

来場者からは「須坂のおい

い」と、米などで、午前7時の販売開始から2時間ほどで完売しました。

当日は天候にも恵まれ、

今回持ち込んだ農産物は、参加した委員さんが栽培したシャインマスカット、クイーンルージュ®、シナノゴールド、シナノス

イート、米などで、できるので、毎年楽しみに来ている」との声が寄せられました。

これから多くの皆さまに愛される須坂の農産物を作り続けたいと思いながら、帰路につきました。

農作物盗難防止パトロールを実施しました

収穫期を迎えるシャイン

マスカットなどを狙つた盜難被害が多発することから、被害を未然に防止する

ため、8月28日から10月12日まで夜間盜難防止パトロ

ールを前年度に引き続き実施しました。今年度は、J

A ながらのブドウ部会の役員

市青色防犯パトロールカ

ーを使って、土日・祝日を除く毎日、交替でブドウ園

地周辺の見回りをしました。

ご協力いただきましたJ

A ながらのブドウ部会の皆さんに心から感謝申し上げま

野焼きは原則禁止です!!

ゴミ等の屋外焼却は、法律により原則禁止とされますが、農作業における剪定枝や稻わらの焼却など、やむを得ない場合のみ例外とされています。

農作業でやむを得ず野焼きをする場合は、

- ①事前に消防署に届け出る
- ②枝や葉をよく乾燥させる
- ③天候や時間、風向きなどに注意する
- ④家庭ごみや廃プラ等について燃かない

火災予防と周辺の生活環境への配慮をお願いします。

情報・研修委員会(編集委員会)

委員長
副委員長
委員
中黒岩 春原 目黒
豊基 孔一 彦之博

編集後記

新体制になって初めて「農業委員会だより」発行となりました。今号は第24期農業委員会の体制と委員の紹介、各部会・委員会の活動方針等を中心に編集しました。これから皆様のお役に立てる紙面づくりに委員一同努めてまいりますので、よろしくお願いします。